

加西市国土強靱化地域計画



令和2年7月

兵庫県加西市

目 次

第Ⅰ章 はじめに

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係・・・・・・・・ 3
- 4 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第Ⅱ章 基本的考え方

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 事前に備えるべき目標・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 強靱化を推進する上での基本的な方針・・・・・・・・・・ 7

第Ⅲ章 想定するリスク

- 1 本市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 過去の災害状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 3 想定する災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第Ⅳ章 脆弱性評価

- 1 事前に備えるべき目標ごとの想定リスクシナリオ・・・・ 20
- 2 脆弱性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第Ⅴ章 強靱化に向けた推進方針

- 1 施策分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 2 リスクシナリオと施策分野の対応関係・・・・・・・・・・ 41
- 3 各施策分野の推進方針・・・・・・・・・・・・ 42
 - ① 市土保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
 - ② 住宅・都市・交通・・・・・・・・・・・・・・ 44
 - ③ ライフライン・廃棄物・・・・・・・・・・・・ 47
 - ④ 保健・医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
 - ⑤ 情報・通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
 - ⑥ 行政機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
 - ⑦ 避難支援・避難生活・・・・・・・・・・・・・・ 53
 - ⑧ 地域の防災力向上・・・・・・・・・・・・・・ 55

第Ⅵ章 計画の推進

- 1 施策の重点化による推進・・・・・・・・・・・・ 58
- 2 計画の進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

第Ⅰ章 はじめに

- 1 策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係
- 4 計画期間

1 策定の趣旨

近年、気象状況の変動による集中豪雨の発生や台風の大型化などにより土砂災害・風水害が多発しており、各地で大きな被害をもたらしています。また、東日本大震災や熊本地震など、甚大な被害をもたらす地震の発生や南海トラフ地震の発生が懸念されていることなどから、これまでの想定を上回る災害リスクへの対応が求められています。

あわせて、生活や経済の基盤である社会資本において、今後集中的に、大規模な改修や建て替え更新の時期を迎えることとなり、その老朽化対策（更新、統廃合、長寿命化等）を計画的に進めることも課題となっています。

こうした中、国においては、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号。以下「基本法」という。）が施行され、平成 26 年 6 月には、基本法に基づき「国土強靱化基本計画」が策定されました。さらに、平成 30 年 12 月には、その後頻発した災害を踏まえた脆弱性評価や重要インフラ緊急点検の結果をもとに、計画が改定されています。こうした国の動向を踏まえ、兵庫県においても、平成 28 年 1 月に「兵庫県強靱化計画」が策定され、令和元年度に改定されています。

本市においても、これまで、「加西市地域防災計画及び加西市水防計画」の見直し、業務継続計画の策定、また自主防災組織の結成やハザードマップの作成・活用など、防災対策を進め、安全で安心なまちづくりに取り組んできておりますが、このたび、国、県の取り組みにあわせて、より強くてしなやかな災害に強い地域の実現を目指し、事前防災・減災の取り組みを推進するため、「加西市国土強靱化地域計画」を策定するものです。

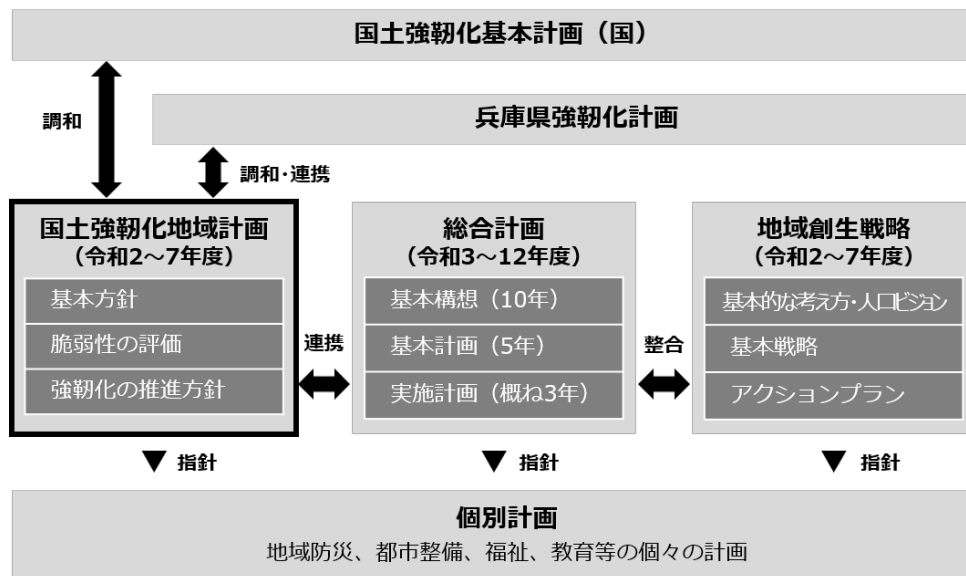


2 計画の位置づけ

加西市国土強靱化地域計画は、基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」として策定するもので、大規模自然災害等に備え、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するための指針として位置づけるものです。

加西市の将来像を描く総合計画と連携するものであり、安全で安心なまちを実現するうえで、災害対策基本法に基づく地域防災計画及び各個別計画の指針ともなります。

また、加西市の強靱化を兵庫県・国の強靱化につなげるため、「兵庫県強靱化計画」、国の「国土強靱化基本計画」との調和を図るものとします。



3 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係

国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を明らかにし、それらを回避するため事前に取り組むべき施策を定めるものです。

一方で、地域防災計画では、災害ごとの対策や対応について、実施すべきことを定めることが基本となります。

4 計画期間

計画期間は、令和 2 年（2020 年）度から「第 6 次加西市総合計画」前期基本計画の期間である令和 7 年（2025 年）度までの 6 年間とします。

第Ⅱ章 基本的考え方

- 1 基本目標
- 2 事前に備えるべき目標
- 3 強靱化を推進する上での基本的な方針

1 基本目標

強靱化を推進する上での基本目標を次のとおりとします。

- 人命の保護が最大限図られること
- 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- 迅速に復旧復興すること

2 事前に備えるべき目標

事前に備えるべき目標を次のとおりとします。

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

基本目標及び事前に備えるべき目標の達成に向けて、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱な地域づくりという国土強靱化の理念を踏まえ、東日本大震災等、これまでの災害から得られた知見を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき本市の強靱化を推進します。

(1) 市民等各主体の参画と関係主体間の連携の促進

- 防災及び減災の取り組みにおいては、避難時から避難生活、復旧・復興に至るまで、自助・共助の取り組みが重要であり、公助の取り組みと適切に組み合わせ、市民、事業者等との連携と役割分担により、主体的な参画を得て取り組みを推進します。
- 兵庫県、周辺市町をはじめ、関係主体との連携をより一層強化し、防災・減災面での機能強化を図ります。

(2) 効果的・効率的な施策推進

- 想定する災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備・維持保全、施設の耐震化等のハード対策と、情報収集・提供対策、災害対応体制や避難体制の確保、訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- 防災・減災の各取り組みが、平時にも有効に活用される対策となり、平時の安全安心につながるとともに、災害が発生した場合もより強靱な都市として復興する視点をもって取り組みます。
- 都市基盤施設及び公共施設等が、今後集中的に大規模な改修や建て替え更新の時期を迎えることとなりますが、限られた財源の中で、既存の社会資本の有効活用による適切な施設配置により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進します。また、計画的な定期点検、予防保全の推進など、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。
- 民間との連携などにより効率的な施策推進を図ります。
- 施策の重点化を図り、施策の進捗管理を行うとともに、長期的な視野をもって計画的に取り組みを推進します。

(3) 地域の特性に応じて推進

- 人のつながりやコミュニティ機能の向上など、地域全体で強靱化を推進するための取り組みを推進します。
- 恵まれた自然環境との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮して施策を推進します。
- 高齢者、障がい者、子ども、女性、外国人など、多様な人々に十分配慮して施策を推進します。

第Ⅲ章 想定するリスク

- 1 本市の概況
- 2 過去の災害状況
- 3 想定する災害

1 本市の概況

(1) 地勢

本市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、東経 134 度 51 分、北緯 34 度 56 分の地点にあります。市域面積は 150.22 ㎢で、東西 12.4 km、南北 19.8 kmの広がりを持ち、東は小野市及び加東市に、西は姫路市及び福崎町に、南は加古川市に、北は、西脇市、多可町及び市川町にそれぞれ隣接しています。

市の北部には、古生層の山地（海拔 300～500m）が連なり、中国山地の裾野を形成しています。そこに源を発する万願寺川、普光寺川、そして下里川の 3 河川は、丘陵・段丘面を刻み沖積低地を形成しながら、万願寺川に合流し、さらに加古川に合流しています。

また、市の中央部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦部を形成しています。特に、この一帯はため池が数多く点在し、県下でも有数のため池密集地帯となっています。

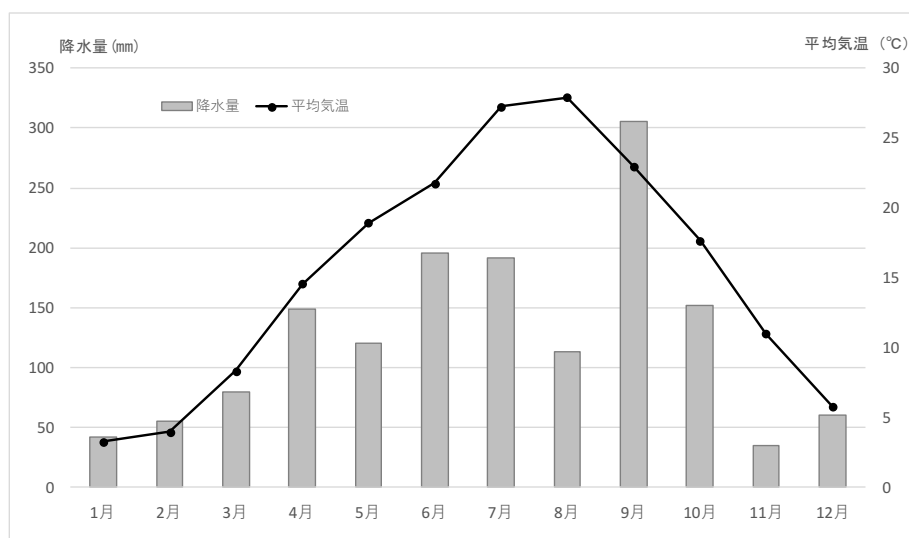
一方、市の南部は、中世代の火山活動で形成された凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする山地（海拔 200～250m）を形成しています。

(2) 地質

本市の北部は、古生層の山地が連なり、中国山地の裾野を形成しています。また、南部は、中世代の凝灰岩類、流紋岩類を母岩とする山地を形成しています。

(3) 気象

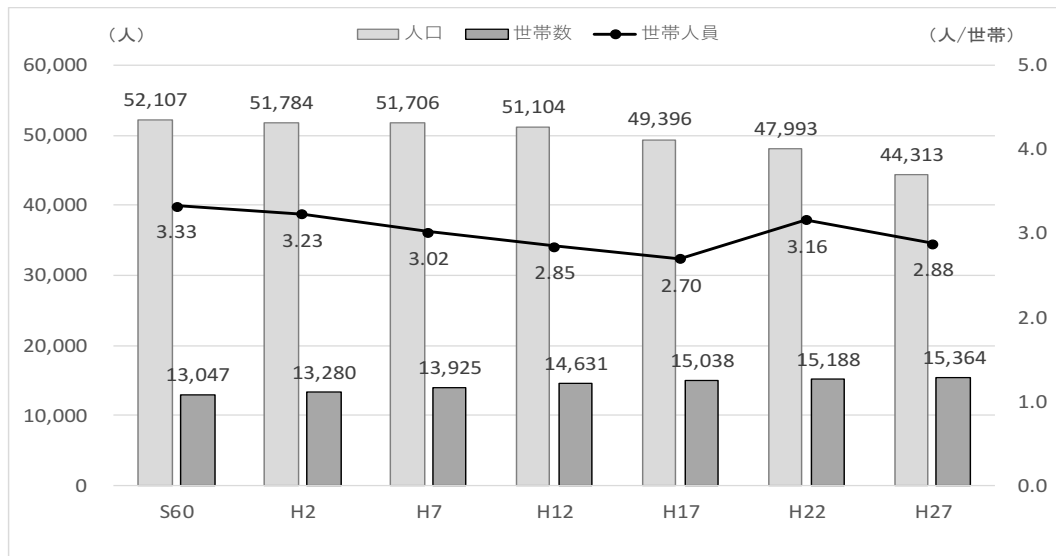
本市は、瀬戸内式気候に属しており、晴れの日が多く一年を通じて温暖なことが特徴です。瀬戸内海を囲む中国・四国の山地が夏冬の季節風をさえぎるため、一年を通じて雨が少ない気候です。



各月の平均気温と降水量（加西市統計書、各月平成 28 年～30 年の平均値）

(4) 人口

本市の人口は、平成 22 年から 27 年にかけて 3,680 人減少し、44,313 人となっています。世帯数は同じ時期で 176 世帯増加し、15,364 世帯となっています。世帯人員（1 世帯あたりの人数）は減少傾向にありましたが、平成 22 年にやや増加しています。



人口・世帯数・世帯人員の推移（国勢調査、各年 10 月 1 日時点）

(5) 交通

国土交通幹線道路としては、中国自動車道が整備されており、加西 I.C や加古川市の山陽自動車道加古川北 I.C にも近接しています。

兵庫県の緊急輸送ネットワーク計画の路線として位置づけられている国道 372 号線は、加西市の南部地域を東西に縦貫しています。

主要地方道としては、三木穴栗線、多可北条線、高砂北条線、高砂加古川加西線、小野香寺線があり、一般県道玉野倉谷線も交通量が多く、主要な道路となっています。

鉄道交通網は、北条鉄道が北条町駅から栗生駅の間で運行しており、栗生駅から JR 加古川線、神戸電鉄栗生線に接続し、京阪神方面へのアクセスを担っています。

第Ⅲ章 想定するリスク



加西市地域公共交通網形成計画（平成 30 年）より

2 過去の災害状況

(1) 主な地震災害

	発生年月日	規模	震 央
○1	868年 8月 3日	M7.1	姫路、加古川、高砂市接合地点付近
○2	1864年 3月 6日	M6.4	加古川上流杉原谷付近
○3	1916年11月26日	M6.3	明石海峡付近
○4	1925年 5月23日	M7.0	豊岡付近
5	1949年 1月20日	M6.5	香住町付近
6	1961年 5月 7日	M5.9	佐用郡佐用町
7	1984年 5月30日	M5.6	姫路市安富町南部
◎8	1995年 1月17日	M7.3	淡路島北端部海域
○9	2013年 4月13日	M6.3	淡路島付近

○は震度6以上の推定、◎は震度7（震度階級は旧階級による）
加西市地域防災計画（平成29年）より

(2) 主な風水害

台風

年度	月日	災害名	降り始めからの雨量	時間最大雨量	主な被害状況
平成 16	8/30～31	台風 16 号	77mm	32mm	軽傷 1 名
	9/7	台風 18 号	34mm	10mm	軽傷 2 名
	9/29～30	台風 21 号	109mm	38mm	床下浸水 14 件
	10/20～21	台風 23 号	181mm	20mm	床下浸水 24 件、自主避難 61 名
平成 23	9/3～4	台風 12 号	301mm	74mm	半壊 2 件、床上浸水 23 件、床下浸水 321 件、自主避難 12 名
平成 25	9/15～16	台風 18 号	186mm	16mm	床下浸水 1 件（畑町）
平成 26	8/8～10	台風 11 号	172mm	38mm	床下浸水 2 件（下芥田町、上道山町）
平成 27	7/16～18	台風 11 号	222mm	34mm	家屋（非住家）全壊 1 件（別所町）
平成 28	9/18～20	台風 16 号	168mm	53mm	床下浸水 5 件（鷺野町 2、朝妻町、繁昌町、下宮木村町）、がけ崩れ（繁昌町）
平成 29	9/17～18	台風 18 号	129mm	58mm	自主避難 2 名（下万願寺町）、床下浸水 2 件（下万願寺町、畑町）、宅地法面崩れ（下万願寺町）
	10/22～23	台風 21 号	160mm	13mm	倒木 17 件、ブロック塀倒壊 2 件、ビニールハウス全損 5 棟、被覆破損 2 棟、農地の法面崩壊（田谷町）、農地の畔崩れ（笹倉町）
平成 30	7/28～29	台風 12 号	39mm	17mm	倒木 1 件、倒竹 6 件
	8/23～24	台風 20 号	90mm	30mm	避難所設置（小学校 11 箇所）、34 名避難（7 名は町公会堂）、避難準備・高齢者等避難開始発令
	9/4	台風 21 号	43mm	21mm	自主避難 5 名（九会小学校、西在田小学校、健康福祉会館）
	9/30 10/1	台風 24 号	63mm	31mm	避難所開設（小学校 11 箇所）、6 名避難 避難準備・高齢者等避難開始発令

第Ⅲ章 想定するリスク

大雨・洪水等

年度	月日	災害名	降り始めからの雨量	時間最大雨量	主な被害状況
平成 15	4/8	警報発令なし	54.5mm	14mm	床下浸水 2 件（北条町北条、西横田町）
	6/7	大雨洪水	記録なし	34.5mm	床上浸水 1 件（池上町）、床下浸水 2 件（和泉町）
平成 21	8/2	大雨洪水	99mm	64mm	床下浸水 32 件
平成 22	5/23～24	大雨洪水	194mm	28mm	床下浸水 3 件（畑町、玉野町、下万願寺町）
平成 24	7/6～7	大雨洪水	111mm	47mm	床下浸水 3 件（田原町 2、繁陽町）
平成 25	8/25	大雨洪水	112mm	50mm	床下浸水 2 件（西横田町、中野町）
	9/2	大雨洪水	66mm	35mm	床下浸水 11 件（谷町 8、北条町宮前 2、繁昌町）
	9/4	大雨洪水	98mm	30mm	床下浸水 3 件（国正町、吸谷町、市村町）
平成 28	9/28～29	大雨洪水	121mm	37mm	宅地法面崩れ（北条町西南）、道路法面崩れ（玉丘町）
平成 30	7/5～7/8	大雨洪水	363mm	37.5mm	床下浸水 3 件（北条町北条、和泉町、河内町）、 法面崩れ 23 件、宅地石垣崩れ 2 件
	9/9～10	大雨	132mm	23mm	雨は 9 月 8 日からの累積、事後連絡で大規模半壊 1 棟（田谷町）

3 想定する災害

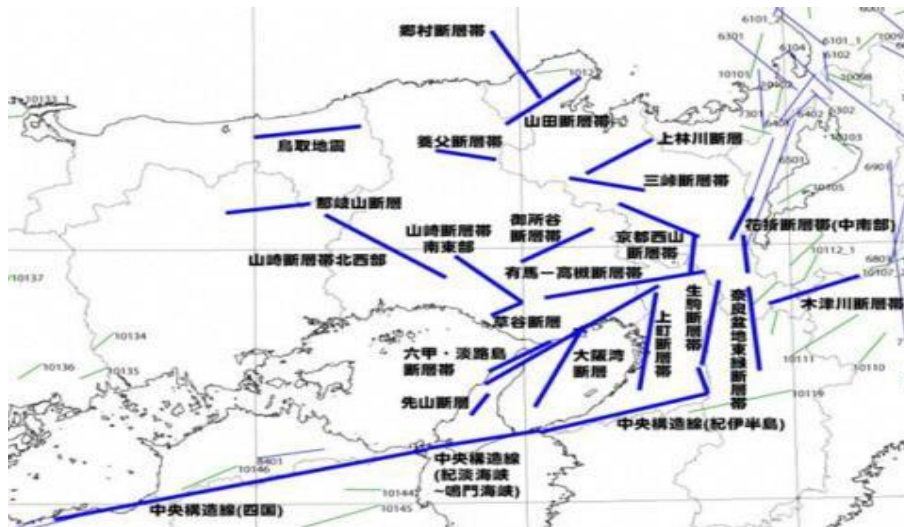
(1) 地震

市内で甚大な被害が発生する可能性のある地震として、兵庫県の地震被害想定に基づき、次の「内陸型地震」と「海溝型地震」を想定しています。

① 内陸型地震

兵庫県では、県域で注意すべき代表的な地震として、山崎断層帯地震、上町断層帯地震、中央構造線断層帯地震、養父断層帯地震について詳細な被害想定を実施しています。このうち、本市において人的被害が最も大きいと想定される「山崎断層帯地震」に関する被害想定は下表のとおりです。本市では震度7の揺れが想定されています。

断層モデル図



兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）HPより

被害想定

想定地震	想定震源地	想定規模
山崎断層帯地震	①山崎断層帯（北西部・南東部）	M8.0
上町断層帯地震	②上町断層帯	M7.5
中央構造線断層帯地震	③中央構造線断層（紀淡海峡～鳴門海峡）	M7.7
養父断層帯地震	④養父断層帯	M7.0

山崎断層主部南東部・草谷断層の加西市における被害想定

建物被害				避難者	人の被害 *			
揺れ		液状化	火災		建物倒壊			火災
全壊	半壊	全壊	焼失		死者	負傷者	重症者	焼死者
4,864 棟	7,528 棟	93 棟	5 棟	12,032 人	302 人	937 人	137 人	1 人

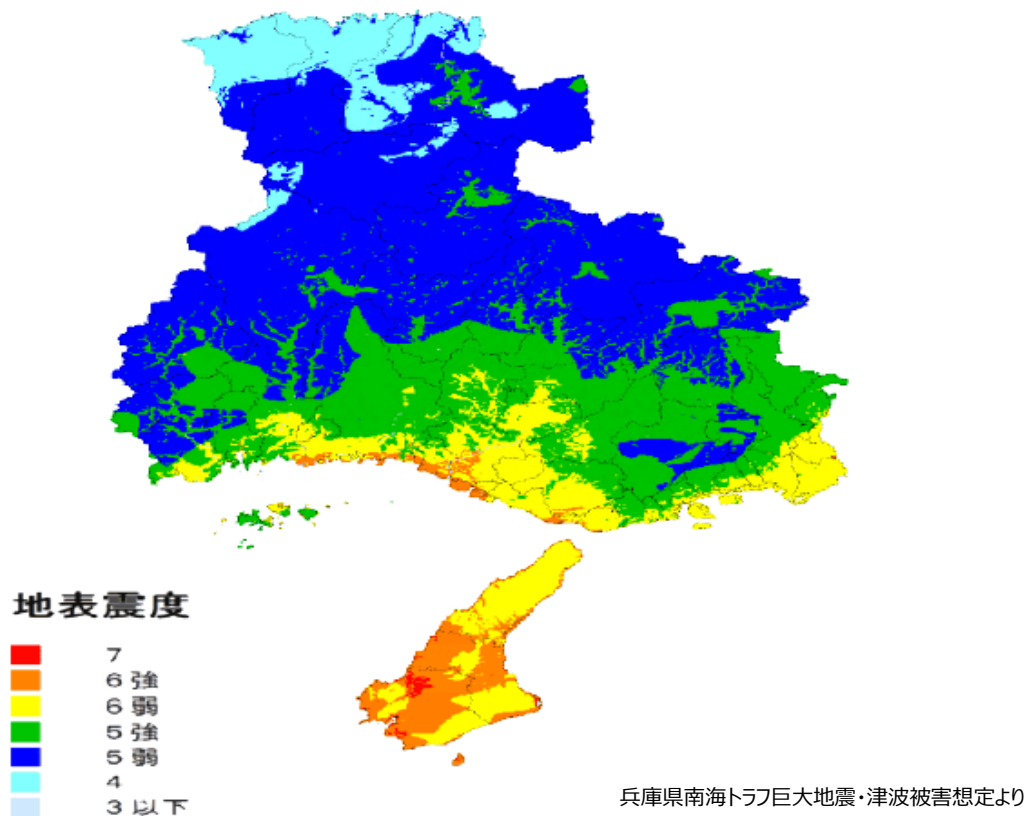
* 人的被害については、建物倒壊が冬早朝5時、焼死者が冬夕方18時を想定
加西市地域防災計画（平成29年）より

第Ⅲ章 想定するリスク

② 海溝型地震

今世紀前半での発生が懸念されている南海トラフ地震は、静岡県の駿河湾から九州東方沖の日向灘までの地域並びにその周辺地域における地殻の境界を震源とする大規模な地震で、同時又は時間差を持って発生するケースも懸念されています。中央防災会議では、南海トラフ地震が同時発生した場合、地震の規模はマグニチュード 9.1 になるとしています。本市では震度 6 弱の揺れが想定されています。

南海トラフ地震による想定震度分布図



南海トラフ地震の加西市における被害想定

建物被害						避難者	人の被害		
揺れ		液状化		土砂災害			死者	負傷者	重症者
全壊	半壊	全壊	半壊	全壊	半壊				
30 棟	868 棟	8 棟	277 棟	1 棟	3 棟	165 人	1 人	151 人	3 人

* 被害が最も多い冬の早朝5時で想定
加西市地域防災計画（平成29年）より

(2) 風水害・土砂災害

本市が注意すべき風水害としては、梅雨前線による豪雨、台風による大雨等の影響による未改修河川や中小河川の氾濫、ため池の堤防決壊等が考えられ、それによる床上・床下浸水、道路や耕地の冠水被害等の恐れがあります。

また、豪雨・大雨の影響で、谷あいの宅地等における土石流の被害や、山崎断層周辺での地すべり、基岩の風化が進んだ急斜面の多い地域での斜面崩壊（山崩れ、崖崩れ等）の恐れがあります。

① 重要水防地区（河川）

番号	河川名	水防地区	重要水防区域				
			左右岸別	延長(m)	地点名	予想される危険	対策水防工法
1	千歳川	第2水防地区	左右	500	(主) 三木穴栗線～市道奥所橋	堤防高	積土俵
2	普光寺川	第10水防地区	左右	500	市道竹正橋～オノ木橋	洗掘	木流し

② 重要水防地区（危険ため池）

水防地区名	ため池名	管理者名	危険な場所及び状況	堤高	被害予想（戸・ha）
第1水防地区	大谷下池	東高室	堤体老朽漏水有	5.7	家屋 33・耕地 4.1
第5水防地区	皿池	西笠原町	堤体老朽漏水有	4.1	家屋 21・耕地 2.0
〃	笠原大池	西笠原町	堤体老朽漏水有	5.0	家屋 21・耕地 2.0
〃	奥ノ池	坂本町	堤体老朽漏水有	3.1	家屋 25・耕地 47.8
〃	大池	坂本町	堤体老朽漏水有	6.7	家屋 25・耕地 36.4
第12水防地区	猪野下池	下若井町	堤体老朽漏水有	6.9	家屋 10・耕地 12.4

③ 土砂災害警戒区域指定状況

※指定箇所数							
急傾斜		土石流		地滑り		計	
イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン	イエローゾーン	レッドゾーン
138	117	80	23	1		219	140

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

- 急傾斜地の崩壊 イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
 □ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
 ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土石流 土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

- 地すべり イ 地滑り区域（地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域）
 □ 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離（250mを超える場合は、250m）の範囲内の区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

兵庫県 HP（令和2年）より

第Ⅳ章 脆弱性評価

- 1 事前に備えるべき目標ごとの想定リスクシナリオ
- 2 脆弱性評価の結果

1 事前に備えるべき目標ごとの想定リスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 大規模火災による多数の死傷者の発生
	1-3 広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
	1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 食料・飲料水・電力等生命に関わる物資等の供給の停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化
	2-7 多数の帰宅困難者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
	4-3 情報サービスの機能停止による避難行動・救助・支援が遅れる事態
5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1 電力・ガスの供給ネットワーク等の長期間にわたる機能停止
	5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
	5-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
	5-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
	5-5 インフラの長期間にわたる機能不全
6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1 地震に伴う市街地の大规模火災発生による多数の死傷者の発生
	6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の陥没による交通麻痺
	6-3 ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	6-4 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
	6-5 農地・森林等の被害による市土の荒廃
7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	7-2 復興を支える人材の不足、ビジョンの欠如により復興できなくなる事態
	7-3 貴重な文化財や地域コミュニティの崩壊による文化の衰退・損失
	7-4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が大幅に遅れる事態
	7-5 生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産による市内経済等の甚大な影響

2 脆弱性評価の結果

設定した 30 のリスクシナリオごとに、それを回避するための施策について、本市における取り組み状況の調査を行い、課題の分析・評価を行っています。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 倒壊による多数の死傷者の発生

建築物の耐震化

- 住宅の耐震化（H25 調査で 77.2%）について、令和 7 年度までに耐震化率 97%を目標としており、さらに耐震化を促進していく必要がある。【都市計画課】
- 市営住宅の耐震化を進める必要がある。【施設管理課】
- 民間及び公共の多数利用建築物（学校、病院、ホテル・旅館、物販店舗等）については、令和 7 年度までに耐震化率 99%を目標としており、耐震化を促進する必要がある。また、ブロック塀の倒壊防止対策の普及啓発に努める必要がある。【都市計画課】
- そのうち、学校施設については、耐震化率 100%であるが、昭和 56 年以降建築施設の老朽化対策（長寿命化）を進める必要がある。また、学校敷地内の危険ブロック塀の撤去または改修については完了している。【教育総務課】
- 宅地造成工事規制区域等適正な措置により災害防止に努める必要がある。【都市計画課】

医療・福祉施設の耐震化

- 医療施設、社会福祉施設については、障害福祉施設について耐震化を行っており、市立加西病院は改築による耐震化等安全性の向上が計画されているが、その他の施設で耐震化を促進する必要がある。【地域福祉課】【病院総務課】【長寿介護課】

建築物内の安全対策

- 地震時に住宅や事業所等の建築物内に設置されている家具やロッカー等の転倒を防止するための対策を促進する必要がある。【危機管理課】

交通施設の耐震化

- 駅舎の改修など老朽化している鉄道施設の整備更新を進めており、引き続き取り組む必要がある。【人口増政策課】

1-2 大規模火災による多数の死傷者の発生

火災予防のための改善

- 緊急車両の進入が難しく、災害発生時の消火活動等に支障をきたす可能性のある幅員の狭い道路（狭あい道路）が多く残っている北条市街地において、改善を図る住環境整備を促進する必要がある。【都市計画課】
- 老朽化して放置されている空き家は、倒壊などにより避難の妨げになる危険があり、老朽危険空き家の撤去に関する自治会に対する相談、補助に取り組んでおり、引き続き進める必要がある。【危機管理課】

第IV章 脆弱性評価

火災被害軽減のための対策

- 防火水槽・消火栓の点検等により引き続き消防水利の確保を進めるとともに、住宅用火災警報器普及啓発等により初期消火対策に取り組む必要がある。【消防署】
- 消防団の充実強化に取り組んでおり、火災発生時の迅速な対応及び予防消防の活動を促進する必要がある。【危機管理課】

1-3 広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

総合的な治水対策

- 河川改修、河川の浚渫等の河川管理を計画的に進める必要がある。【土木課】
- ため池において、改修（危険ため池 18 箇所中 3 箇所改修済）を進めるとともに、局地的大雨による浸水被害を軽減するために事前放流設備の設置を進める必要がある。【農政課】
- 側溝などに流れる雨水を減らし、浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留タンクの設置助成や学校敷地内での雨水貯留施設整備を推進しており、今後も進める必要がある。【上下水道課】【教育総務課】
- 公共下水道事業計画に基づき、雨水渠整備を進めており、引き続き進める必要がある。【上下水道課】

減災のための対策

- ハザードマップの作成・更新に取り組んでおり、活用について周知・啓発を一層進める必要がある。【危機管理課】
- 大規模水害に備え、土のうづくりなどの水防訓練を実施しており、一層進めていく必要がある。【危機管理課】

1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- 局地的な集中豪雨による浸水害や土砂災害に対応するため、超高密度気象観測システム（POT E K A）の導入を行っており、防災対策や避難情報発令の判断などに一層活用していく必要がある。【危機管理課】
- 「河川氾濫予測システム」、土砂災害警戒区域ごとに危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度予測システム」などのシステムの構築、活用を進める必要がある。【危機管理課】
- 以上の多数の方法を構築・活用し、気象情報や被害状況等の情報収集体制や仕組みを充実していく必要がある。【危機管理課】

山地防災・土砂災害対策

- 土石流対策として、ダム工、流路工を重点的に実施する必要がある。【土木課】
- 県の実施事業（砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業）に協力し、急傾斜地崩壊、崖崩れなど危険区域の改善を図る必要がある。【土木課】
- 堰堤設置など治山事業を推進する必要がある。【農政課】
- 土砂災害特別警戒区域（140 か所）、土砂災害警戒区域（219 か所）について、平時からのパトロール、地域住民への周知に取り組む必要がある。【危機管理課】

ため池の整備・保全

- 関連 1-3 危険度の高いため池の改修・耐震化を進めるとともに、利用実態のないため池の廃止を推進する必要がある。【農政課】
- ため池ハザードマップの作成を進めており、周知などにより防災意識の向上を図る必要がある。【農政課】
- ため池の保全管理体制づくりに向けて、今後取り組みを一層進めていく必要がある。【農政課】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 食料・飲料水・電力等生命に関わる物資等の供給の停止

食料・飲料水の確保

- 災害発生からの3日間を目安として、食料・飲料水、物資等の確保対策をしておく必要がある。【危機管理課】

連携による食料等確保体制の構築

- 食料の供給に関して事業者と協定を締結しており、今後も提供協定を推進する必要がある。あわせて、自主防災組織、自治会等との連携のもと、調達体制の確立に努める必要がある。【危機管理課】
- LPガス協会とLPガスや機器の支援について協定を締結しており、受け入れ体制など実効性を高めていく必要がある。【危機管理課】
- 相互応援による応急給水活動が円滑に進むよう連携しておく必要がある。【上下水道課】

ライフライン施設の防災対策

- 水道施設（ポンプ場、配水池、送配水管）の老朽化対策、耐震化、維持管理を進める必要がある。【上下水道課】
- 電力・ガス事業者、通信事業者との連携により、災害の未然防止はもとより、被害の軽減及び早期復旧のための対策を進める必要がある。【危機管理課】

道路交通機能の強化

- 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】
- 橋梁長寿命化修繕計画（平成25年（2013）1月）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁242橋）【土木課】
- 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【危機管理課】

食料・燃料備蓄量の確保

- 各家庭における備蓄を促進する取り組みをさらに進める必要がある。【危機管理課】
- 避難所等における燃料備蓄を計画的に推進する必要がある。【危機管理課】
- 再生可能エネルギー、自立・分散型エネルギーの普及啓発を進め、より一層各家庭における燃料確保の促進に取り組んでいく必要がある。【環境課】

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

孤立集落の発生を防ぐ対策

- 今後の状況に応じて、孤立地域が発生した場合の情報通信手段の確保やヘリコプターの運用による救助・物資搬入等、対策について検討しておく必要がある。【危機管理課】
- 山間部での集落の孤立化を防止するため、う回路となりえる農道・林道の適正管理を推進する必要がある。【農政課】

道路交通機能の強化

- 再掲 2-1 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】
- 再掲 2-1 橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年（2013）1 月）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁 242 橋）【土木課】
- 再掲 2-1 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【危機管理課】

2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

消防の災害対応力強化

- 災害時の対応に備え、消防・救急体制の充実を図るとともに、救急車両・資機材等の更新・充実を進める必要がある。【消防署】

地域の防災組織の災害対応力強化

- 自主防災組織の結成や訓練実施、また資機材等購入の支援などに取り組んでおり、今後も地域の災害対応力の強化を促進する必要がある。【危機管理課】
- 再掲 1-2 消防団の充実強化に取り組んでおり、火災発生時の迅速な対応及び予防消防の活動を促進する必要がある。【危機管理課】

事業所等での災害対応力強化

- 災害時、事業所等において従業員等をむやみに移動させず、とどめる対応が、帰宅困難者による混乱（交通渋滞等による救助・救急活動の阻害）を発生させない上で重要であるため、事業所への啓発を進め、事業所での災害対応力の強化を促進する必要がある。【産業振興課】
- あわせて事業所等への救助・救急活動への協力等について啓発していく必要がある。【産業振興課】

防災関係機関との連携強化

- 救出・救助や応急医療等に従事する実働部隊の実践的な訓練の実施を促進し、実効性を高める必要がある。【危機管理課】
- 兵庫県等、関係機関との連携を強化していく必要がある。【危機管理課】

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

医療施設の耐震化

- 再掲 1-1 医療施設、社会福祉施設については、障害福祉施設について耐震化を行っており、市立加西病院は改築による耐震化等安全性の向上が計画されているが、その他の施設で耐震化を促進する必要がある。【地域福祉課】【病院総務課】【長寿介護課】

第Ⅳ章 脆弱性評価

連携による救急・医療体制の充実

- 県及び市立加西病院と医師会の連絡・調整等の連携を図っており、県と連携した医療情報伝達訓練の実施、北播磨救急連絡部会への参加などに取り組んでいる。今後も継続的に進めていく必要がある。【危機管理課】【健康課】
- 「加西市医師会」との連携により災害時の医療救護を担ってもらうこととなっており、円滑な活動が進むよう体制づくりを進めておく必要がある。また、医療器具や医薬品等の供給体制についても検討を進める必要がある。【危機管理課】

病院等医療機関における非常用電源等の確保

- 災害時に非常用発電装置の機能が確保されるよう、維持、補修、燃料の備蓄を継続的に進めていく必要がある。【病院総務課】

道路交通機能の強化

- **再掲 2-1** 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】
- **再掲 2-1** 橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年（2013）1 月）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁 242 橋）【土木課】
- **再掲 2-1** 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【危機管理課】

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

疫病・感染症対策に係る体制の構築

- 平時から、乳幼児期での定期接種勧奨などに取り組んでおり、今後も引き続き予防接種を促進する必要があるほか、日頃から手洗い・うがい等の感染症対策が求められる。【健康課】
- 庁内の情報共有、また北播磨感染症関係の訓練への参加などに取り組んでおり、引き続き体制の強化を図る必要がある。【健康課】【危機管理課】【環境課】
- 災害時の害虫駆除、水害により不衛生になった箇所などの必要に応じた消毒、また遺体処置など、関係機関等との連携などにより適切に対応できるよう体制づくりを進める必要がある。【健康課】【環境課】

下水道施設の耐震化

- 下水道施設の整備、老朽化対策・耐震化・長寿命化・維持管理を一層進めていく必要がある。【上下水道課】

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化

避難所対策

- 自主防災組織など避難所運営主体との避難所運営訓練の実施など、密集した空間での感染症対策にも配慮した避難所の環境づくりや生活ルールづくりに配慮した自主的な避難所運営を進められるよう、平時の取り組みを進めていく必要がある。【危機管理課】
- 災害時簡易トイレの備蓄の充実、仮設トイレ設置等の円滑な体制づくりなど、災害時のトイレ対策のより一層

の充実を図るとともに、避難所におけるトイレの衛生管理に関する対策を進める必要がある。【危機管理課】

- 要配慮者等への対応にも備え、避難所への段ボールベッド、畳の提供については協定締結により進めており、今後も季節に応じた対策など充実を図る必要がある。【危機管理課】
- 避難所での生活に支障をきたし、何らかの特別な配慮を必要とする要配慮者の避難場所として「福祉避難所」を指定しており、災害時の入所等について施設運営者との連携体制を構築する必要がある。【危機管理課】
- 避難所のトイレの洋式化を進める必要がある。【教育総務課】

避難施設の耐震化

- **再掲 1-1** 民間及び公共の多数利用建築物（学校、病院、ホテル・旅館、物販店舗等）については、令和 7 年度までに耐震化率 99%を目標としており、耐震化を促進する必要がある。また、ブロック塀の倒壊防止対策の普及啓発に努める必要がある。【都市計画課】
- **再掲 1-1** そのうち、学校施設については、耐震化率 100%であるが、昭和 56 年以降建築施設の老朽化対策（長寿命化）を進める必要がある。また、学校敷地内の危険ブロック塀の撤去または改修については完了している。【教育総務課】

2-7 多数の帰宅困難者の発生

帰宅困難者の対策

- 大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確認する必要がある。【土木課】【都市計画課】
- 交通機関の途絶などにより帰宅困難になる市外からの通勤・通学者を想定し、避難所や備蓄の確保を検討する必要がある。【危機管理課】
- **関連 2-3** 事業所等における対策が重要であり、区域内の事業所における防災対策を促進するための支援とともに、民間企業の有する広範な人的・物的ネットワークとの連携の確保を図る必要がある。【危機管理課】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

庁舎の耐災害性の強化

- 本庁舎においては、耐震化設計となっており、防災拠点として、維持補修等（老朽化対策）の取組みを進める必要がある。【管財課】
- 本庁舎以外の公的施設においても、老朽化した施設・設備を更新する必要がある。【管財課】
- 本庁舎が使えなくなった場合の代替施設の確保を進める必要がある。【管財課】
- 庁舎屋上に非常用発電機（187.5kw）を設置しているが、非常用電灯、スプリンクラー等最低限度の電力しか確保できないため、充実を図る必要がある。【管財課】

災害時即時対応体制の強化

- 地域防災計画に基づき、発災直後の応急対応を迅速かつ適切に行えるよう継続的に体制強化に取り組んでいく必要がある。【危機管理課】
- 業務継続計画を平成 30 年 7 月に策定しており、計画に基づいた業務継続体制の強化を図る必要がある。【危機管理課】
- 防災に関する新任研修、県などの実施する研修会等への防災担当職員等の参加などに取り組んでおり、さらに職員の災害対応能力の向上を図る必要がある。【危機管理課】
- 他の自治体から支援を円滑に受けるための受援体制の整備が必要である。【危機管理課】

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

情報通信手段の確保

- 防災情報システム（フェニックス防災システム）の整備により、県をはじめとする関係機関との情報連携の強化を図る必要がある。【危機管理課】
- WAN（広域通信網）の運用や、兵庫衛星通信ネットワーク等の活用を推進し、多数の情報通信手段を確保・活用する必要がある。【危機管理課】

連携による通信確保体制の構築

- 民間との連携による無線通信の確保を推進する必要がある。【危機管理課】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

情報提供手段の確保

- 災害情報を必要な者に提供する手段として、「かさい防災ネット」を整備しており、兵庫県災害対策センターから提供される「ひょうご防災ネット」とも連携している。「かさい防災ネット」での積極的な情報提供、活用してもらうための周知、自動通知が可能になる登録の促進を図る必要がある。さらに、提供手段の拡大を図る必要がある。【危機管理課】
- 災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達のための基盤であるＬアラートによる積極的な情報発信を進める必要がある。【危機管理課】

4-3 情報サービスの機能停止による避難行動・救助・支援が遅れる事態

消防・警察等の情報の迅速な伝達と共有

- **再掲 4-1** 防災情報システム（フェニックス防災システム）の整備により、県をはじめとする関係機関との情報連携の強化を図る必要がある。【危機管理課】
- 災害時に迅速な情報連携が図れるよう、平時から消防、警察との情報交換や連携、消防、自衛隊等の連絡員の駐在等を進めており、継続的に取り組む必要がある。【危機管理課】

雨量・河川水位・土砂災害危険度予測情報の伝達と共有

- **再掲 1-4** 局地的な集中豪雨による浸水害や土砂災害に対応するため、超高密度気象観測システム（POTEKA）の導入を行っており、防災対策や避難情報発令の判断などに一層活用していく必要がある。【危機管理課】
- **再掲 1-4** 「河川氾濫予測システム」、土砂災害警戒区域ごとに危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度予測システム」などのシステムの構築、活用を進める必要がある。【危機管理課】

情報収集・提供に係る人材育成

- **関連 4-1** フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワーク等を有効に活用できるよう、操作研修や訓練に継続的に取り組む必要がある。【危機管理課】

第Ⅳ章 脆弱性評価

災害時要援護者（避難行動要支援者）の避難支援体制の構築

- 災害時要援護者避難支援計画に基づき要援護者台帳（避難行動要支援者名簿に相当）の整備を行っており、名簿掲載者の避難に係る個別支援計画の作成を支援し、避難行動要支援者の避難支援体制づくりを促進する必要がある。【長寿介護課】【地域福祉課】【危機管理課】
- 要配慮者が利用する施設の管理者等へ避難確保計画作成について啓発を進める必要がある。【長寿介護課】【地域福祉課】【危機管理課】
- 日本語を解さない外国人や加西市の地理に詳しくない市外からの来訪者等も含め、要配慮者に配慮した情報提供に努める必要がある。【危機管理課】

5 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 電力・ガスの供給ネットワーク等の長期間にわたる機能停止

ライフライン施設の防災対策

- **再掲 2-1** 電力・ガス事業者、通信事業者との連携により、災害の未然防止はもとより、被害の軽減及び早期復旧のための対策を進める必要がある。【危機管理課】

5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

水道用水供給施設の耐震化

- **再掲 2-1** 水道施設（ポンプ場、配水池、送配水管）の老朽化対策、耐震化、維持管理を進める必要がある。【上下水道課】

5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

下水道施設の耐震化

- **再掲 2-5** 下水道施設の整備、老朽化対策・耐震化・長寿命化・維持管理を一層進めていく必要がある。【上下水道課】

その他の汚水処理施設等の老朽化対策

- 農業集落排水施設の老朽化対策を着実に推進する必要がある。【上下水道課】
- コミュニティプラント施設の老朽化対策を推進する必要がある。【上下水道課】
- 災害に強い合併浄化槽設置整備を推進する必要がある。【上下水道課】

5-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

道路交通機能の強化

- **再掲 2-1** 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、適切な維持管理に取り組む必要がある。【土木課】
- **再掲 2-1** 橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年（2013）1 月）に基づき、長寿命化を図るとともに、全ての橋梁の点検を着実に実施し、維持管理を進める必要がある。（市管理の橋梁 242 橋）【土木課】
- **再掲 2-1** 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する必要がある。【危機管理課】

鉄道機能の強化

- **関連 1-1** 災害発生時においても、鉄道輸送機能を確保するため、鉄道施設の耐震化、浸水対策を促進する必要がある。【人口増政策課】

5-5 インフラの長期間にわたる機能不全

老朽化対策の着実な推進

- 老朽化に対応するため、「公共施設等総合管理計画」（平成 29 年（2017）3 月）に沿って、計画的に維持管理・更新等を推進する必要がある。【管財課】

インフラ復旧のための人材・資機材の確保

- インフラの速やかな復旧のため、建設業団体、県などの関係機関と連携し、必要な人員・資機材の確保を図る必要がある。【施設管理課】

6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 地震に伴う市街地の大規模火災発生による多数の死傷者の発生

消防の災害対応力の強化

- 再掲 2-3 災害時の対応に備え、消防・救急体制の充実を図るとともに、救急車両・資機材等の更新・充実を進める必要がある。【消防署】

火災予防のための改善

- 再掲 1-2 緊急車両の進入が難しく、災害発生時の消火活動等に支障をきたす可能性のある幅員の狭い道路（狭い道路）が多く残っている北条市街地において、改善を図る住環境整備を促進する必要がある。【都市計画課】
- 再掲 1-2 老朽化して放置されている空き家は、倒壊などにより避難の妨げになる危険があり、老朽危険空き家の撤去に対する自治会に対する相談、補助に取り組んでおり、引き続き進める必要がある。【危機管理課】

危険区域への迅速な対応

- 危険物等の爆発などおそれのある危険性の高い区域や、最初の地震で脆弱になった建築物や崖地等が、連続する地震で倒壊・崩壊する危険のある区域などを早急に判定し、人的被害を防止するため、立ち入り禁止等の措置を迅速に実施できるよう、体制を検討する必要がある。【危機管理課】

6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の陥没による交通麻痺

建築物の耐震化

- 再掲 1-1 住宅の耐震化（H25 調査で 77.2%）について、令和 7 年度までに耐震化率 97%を目標としており、さらに耐震化を促進していく必要がある。【都市計画課】
- 再掲 1-1 市営住宅の耐震化を進める必要がある。【施設管理課】
- 再掲 1-1 民間及び公共の多数利用建築物（学校、病院、ホテル・旅館、物販店舗等）については、令和 7 年度までに耐震化率 99%を目標としており、耐震化を促進する必要がある。また、ブロック塀の倒壊防止対策の普及啓発に努める必要がある。【都市計画課】
- 再掲 1-1 そのうち、学校施設については、耐震化率 100%であるが、昭和 56 年以降建築施設の老朽化対策（長寿命化）を進める必要がある。また、学校敷地内の危険ブロック塀の撤去または改修については完了している。【教育総務課】
- 再掲 1-1 宅地造成工事規制区域等適正な措置により災害防止に努める必要がある。【都市計画課】

6-3 ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

ため池の整備・保全

- 再掲 1-3 ため池において、改修（危険ため池 18 箇所中 3 箇所改修済）を進めるとともに、局地的大雨による浸水被害を軽減するために事前放流設備の設置を進める必要がある。【農政課】
- 再掲 1-4 ため池の保全管理体制づくりに向けて、今後取り組みを一層進めていく必要がある。【農政課】

第Ⅳ章 脆弱性評価

台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化

- **再掲 1-4** 局地的な集中豪雨による浸水害や土砂災害に対応するため、超高密度気象観測システム（POTEKA）の導入を行っており、防災対策や避難情報発令の判断などに一層活用していく必要がある。【危機管理課】
- **再掲 1-4** 「河川氾濫予測システム」、土砂災害警戒区域ごとに危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度予測システム」などのシステムの構築、活用を進める必要がある。【危機管理課】
- **再掲 1-4** 以上の多数の方法を構築・活用し、気象情報や被害状況等の情報収集体制や仕組みを充実していく必要がある。【危機管理課】

山地防災・土砂災害対策

- **再掲 1-4** 土石流対策として、ダム工、流路工を重点的に実施する必要がある。【土木課】
- **再掲 1-4** 県の実施事業（砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業）に協力し、急傾斜地崩壊、崖崩れなど危険区域の改善を図る必要がある。【土木課】
- **再掲 1-4** 堰堤設置など治山事業を推進する必要がある。【農政課】
- **再掲 1-4** 土砂災害特別警戒区域（140 か所）、土砂災害警戒区域（219 か所）について、平時からのパトロール、地域住民への周知に取り組む必要がある。【危機管理課】

危険区域への迅速な対応

- **再掲 6-1** 危険物等の爆発などの恐れのある危険性の高い区域や、最初の地震で脆弱になった建築物や崖地等が、連続する地震で倒壊・崩壊する危険のある区域などを早急に判定し、人的被害を防止するため、立ち入り禁止等の措置を迅速に実施できるよう、体制を検討する必要がある。【危機管理課】

6-4 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大

危険物等の安全管理対策

- 災害発生時において深刻な被害の発生が予想される危険物等について、危険物施設関係者等との緊密な連絡協力のもと、危険物の規制、保安体制の強化に徹底して取り組む必要がある。【環境課】

危険区域への迅速な対応

- **再掲 6-1** 危険物等の爆発などの恐れのある危険性の高い区域や、最初の地震で脆弱になった建築物や崖地等が、連続する地震で倒壊・崩壊する危険のある区域などを早急に判定し、人的被害を防止するため、立ち入り禁止等の措置を迅速に実施できるよう、体制を検討する必要がある。【危機管理課】

6-5 農地・森林等の被害による市土の荒廃

農地・農業水利施設等の保全管理

- 市土の4分の1程度を占める農地は、食料生産はもとより国土保全（洪水防止）機能、水源涵養機能等を有しており、その保全を図ることが重要である。保全管理が困難になってきているなどの地域課題への対応を進める必要がある。また、深刻化している鳥獣被害への対策を一層進める必要がある。【農政課】

- 地域の農地の担い手や農地の集積・集約化に関する将来方針を決めていくなど、「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みを進めており、今後一層推進する必要がある。【農政課】
- ため池や農業用排水路等農業水利施設の耐震化や長寿命化のための補修支援及び保全対策、農畜産物の生産に関連する施設の耐災害性の強化対策を進める必要がある。【農政課】

里山の再生・保全管理

- 森林においても国土保全や水源涵養機能など多面的機能を発揮することが期待され、間伐等の適正な維持管理のため里山再生の取り組みを進めており、今後も継続的に進めていく必要がある。【農政課】

適切な公園施設の整備・長寿命化対策

- 公園施設の改築・更新に取り組んでおり、今後、長寿命化を図る必要がある。【都市計画課】

7 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物処理

- 災害廃棄物に関しては、平成 17 年に県下全市町で「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」を締結し体制づくりを進めてきている。適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物の処理に向けて、「災害廃棄物処理計画」の策定を進めており、今後計画の実効性を高めていく必要がある。【環境課】

7-2 復興を支える人材の不足、ビジョンの欠如により復興できなくなる事態

復興を支える人材の育成・確保

- 被災地への職員派遣などを行っており、復興政策、復興に向けた事前準備などに取り組む人材育成につなげていく必要がある。【危機管理課】
- 家屋被害認定士養成講座への参加などを進めており、復興を支える人材育成につながる多様な機会づくりを今後も進める必要がある。【危機管理課】

7-3 貴重な文化財や地域コミュニティの崩壊による文化の衰退・損失

地域の防災人材の育成

- NPO 法人（災害ボランティア加西らかん等）との連携による自主防災訓練の実施、県実施の防災リーダー養成講座や防災研修のPRなどに取り組んでおり、継続的に防災人材の育成を進めていく必要がある。また、応急手当の方法習得のための救命講習会等の実施に引き続き取り組む必要がある。【危機管理課】

防災の取り組みを通じた地域づくり

- 防災出前講座の実施、ハザードマップの作成、防災に関するパンフレットの作成・配布など、防災意識を高める取り組みを進めており、より一層防災意識向上のための啓発を進めていく必要がある。【危機管理課】
- 防災出前講座などにより、事業所等における防災体制の整備や地域防災活動への参画推進を図る必要がある。【危機管理課】
- 学校において、危険度マップ作り、避難所運営シミュレーション、寸劇等による防災教育に取り組むとともに、備蓄食品を活用した給食の実施や被災者による講話の実施など体験・体感による子どもたちの防災意識づくりを進めており、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。【学校教育課】
- 災害対応マニュアルの見直し、緊急連絡体制（メール配信システム）の整備、小学校での引き渡し訓練、避難所開設に係る研修、震災・学校支援チーム（EARTH）を活用した防災訓練、消防署と連携した搬送方法研修など、避難、避難所開設・運営、学校の早期再開など災害時の各段階における取り組みを進めており、地域と連携を図りながら、継続的に取り組む必要がある。【学校教育課】

こころのケア体制の強化

- 災害時のこころのケアに関する知識の普及啓発、こころのケア、相談支援体制の構築などを進めており、災害時に円滑に対応できるよう、より一層体制の強化を進めていく必要がある。【健康課】

災害ボランティア活動支援体制の整備

- 災害時に、加西市社会福祉協議会の災害ボランティアセンター設置、連携によるボランティアの受入れが円滑に進められるよう、訓練の実施等に継続的に取り組む必要がある。【福祉企画課】
- 平時から、災害ボランティア登録、研修などに取り組んでおり、今後も災害時の災害ボランティア活動が適切に進められるよう取り組んでいく必要がある。【福祉企画課】

文化財等の耐災害性の向上

- 町有文書等のデジタルバックアップ（古文書のデジタル化）など文化財の被害軽減対策に取り組んでおり、今後もデジタル技術を活用しより一層進めていく必要がある。【生涯学習課】
- 国指定文化財（建造物）について修理時の耐震補強実施、一乗寺・酒見寺の防災設備点検・防火訓練など、耐震化、火災対策に取り組んでおり、他の文化財等についても耐災害性の向上を図っていく必要がある。【生涯学習課】
- 兵庫県歴史資料ネットワークとの連携により、災害により被害を受けた古文書等の修復に取り組んでおり、継続的に進めていく必要がある。【生涯学習課】

7-4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が大幅に遅れる事態

地籍調査の実施

- 災害後の円滑な復旧・復興において、土地境界等を明確にしておくことが重要であり、地籍調査事業を推進する必要がある。【用地課】

仮設住宅等の整備に係る人材育成・確保

- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗などの建設を担う人材不足が懸念されるところであり、担い手を確保するための取り組みが必要である。【施設管理課】

7-5 生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産による市内経済等の甚大な影響

市内事業所 BCP 策定の推進

- 大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、市内事業所の B C P の策定を促進する必要がある。【産業振興課】

事業再開及び失業者への支援

- 関係機関と連携して、事業者が事業活動を再開するための支援対策や失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応を検討する必要がある。【産業振興課】

風評被害対策

- 災害発生における国内外への正しい情報発信を行うため、情報発信手段や役割分担などを検討しておく必要がある。【秘書課】

第Ⅴ章 強靱化に向けた推進方針

- 1 施策分野
- 2 リスクシナリオと施策分野の対応関係
- 3 各施策分野の推進方針
 - ① 市土保全
 - ② 住宅・都市・交通
 - ③ ライフライン・廃棄物
 - ④ 保健・医療
 - ⑤ 情報・通信
 - ⑥ 行政機能
 - ⑦ 避難支援・避難生活
 - ⑧ 地域の防災力向上

1 施策分野

脆弱性評価の結果をふまえ、強靱化の推進方針を整理するにあたって、一つの施策が複数のリスクシナリオに対応する場合が多いことから、8つの施策分野ごとに括りなおしています。

施策分野
① 市土保全
② 住宅・都市・交通
③ ライフライン・廃棄物
④ 保健・医療
⑤ 情報・通信
⑥ 行政機能
⑦ 避難支援・避難生活
⑧ 地域の防災力強化

2 リスクシナリオと施策分野の対応関係

リスクシナリオ	①市土保全	②住宅・都市・交通	③フライン・廃棄物	④保健・医療	⑤情報・通信	⑥行政機能	⑦避難支援・避難生活	⑧地域の防災力強化
1-1 倒壊による多数の死傷者の発生		○		○				
1-2 大規模火災による多数の死傷者の発生		○				○		○
1-3 広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	○							○
1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	○				○			
2-1 食料・飲料水・電力等生命に関わる物資等の供給の停止		○	○					
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○							
2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足						○		○
2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		○		○				
2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生			○	○				
2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化		○					○	
2-7 多数の帰宅困難者の発生							○	
3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下						○		
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止					○			
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態					○			
4-3 情報サービスの機能停止による避難行動・救助・支援が遅れる事態					○		○	
5-1 電力・ガスの供給ネットワーク等の長期間にわたる機能停止			○					
5-2 上水道等の長期間にわたる供給停止			○					
5-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			○					
5-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止		○						
5-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全		○						
6-1 地震に伴う市街地の大規模火災発生による多数の死傷者の発生		○				○		
6-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の陥没による交通麻痺		○						
6-3 ため池、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	○	○			○			
6-4 有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大		○						
6-5 農地・森林等の被害による市土の荒廃	○	○						
7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態			○					
7-2 復興を支える人材の不足、ビジョンの欠如により復興できなくなる事態						○		
7-3 貴重な文化財や地域コミュニティの崩壊による文化の衰退・損失		○					○	○
7-4 事業用地の確保、仮設住宅等の整備が大幅に遅れる事態		○						
7-5 生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産による市内経済等の甚大な影響		○			○			

3 各施策分野の推進方針

① 市土保全

総合的な治水対策

(リスクシナリオ 1-3)

- 河川改修、河川の浚渫等の河川管理を計画的に実施する。【土木課】
- ため池の改修を進めるとともに、局地的大雨による浸水被害を軽減するために事前放流設備の設置を推進する。【農政課】
- 浸水被害の軽減を図るため、雨水貯留タンクの設置助成や学校敷地内での雨水貯留施設整備を推進する。【上下水道課】【教育総務課】
- 公共下水道事業計画に基づき、引き続き雨水による浸水被害を防ぐため、雨水渠整備を推進する。【上下水道課】

山地防災・土砂災害対策

(リスクシナリオ 1-4・6-3)

- 土石流対策として、ダム工、流路工を重点的に実施する。【土木課】
- 県の実施事業（砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業）に協力し、急傾斜地崩壊、崖崩れなど危険区域の改善を図る。【土木課】
- 堰堤設置など治山事業を推進する。【農政課】
- 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域について、平時からのパトロールに取り組むとともに、地域住民への周知を図る。【危機管理課】

ため池の整備・保全

(リスクシナリオ 1-4・6-3)

- 県の事業に協力し、危険度の高いため池の改修・耐震化を進めるとともに、利用実態のないため池の廃止を推進する。【農政課】
- ため池ハザードマップの作成を進め、周知などにより防災意識の向上を図る。【農政課】
- 「ため池管理者講習会」の実施などにより、ため池の保全管理体制づくりを進める。【農政課】

農地・農業水利施設等の保全管理

(リスクシナリオ 6-5)

- 市土の4分の1程度を占める農地は、食料生産はもとより国土保全（洪水防止）機能、水源涵養機能等を有しており、その保全を図ることが重要である。保全管理が困難になってきているなどの地域課題への対応として、「人・農地プラン」の実質化や農業水利施設の改修とともに、市民の維持管理活動への参加促進など複合的かつ多様な連携による取り組みを進める。【農政課】

- 鳥獣害から営農意欲の低下による耕作放棄とならないよう、「鳥獣害被害防止総合対策事業」により、深刻化している鳥獣被害への対策を一層進める。【農政課】
- 地域の農地の担い手や農地の集積・集約化に関する将来方針を決めていくなど、「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組みを進める。【農政課】
- ため池や農業用排水路等農業水利施設の耐震化や長寿命化のための補修支援及び保全対策、農畜産物の生産に関連する施設の耐災害性の強化対策を進める。【農政課】

里山の再生・保全管理

(リスクシナリオ 6-5)

- 森林の国土保全や水源涵養機能など多面的機能を発揮するため、間伐等の適切な維持管理を進めるとともに、県の「災害に強い森づくり」事業などの活用により、里山、森林の保全・再生を図る。【農政課】

孤立集落の発生を防ぐ対策

(リスクシナリオ 2-2)

- 今後の状況に応じて、孤立地域が発生した場合の情報通信手段の確保やヘリコプターの運用による救助・物資搬入等、対策について検討する。【危機管理課】
- 山間部での集落の孤立化を防止するため、迂回路となりえる農道・林道の適正管理を推進する。【農政課】

② 住宅・都市・交通

「住宅・都市・交通」に関しては、災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、公営住宅等ストック総合改善事業、空き家再生等推進事業、改良住宅等改善事業、住宅政策に関する調査・住宅相談・住情報提供、狭あい道路整備等促進事業等を推進する。

建築物の耐震化

避難施設の耐震化

(リスクシナリオ 1-1・2-6・6-2)

- 住宅の耐震診断、耐震改修等の助成などにより、住宅の耐震化を促進する。【都市計画課】
- 公営住宅等長寿命化計画（平成 24 年（2012）3 月）に基づき、市営住宅の耐震化を進める。【施設管理課】
- 民間の多数利用建築物については、耐震化に関する啓発を行い、耐震化を促進する。また、ブロック塀の倒壊防止対策の普及啓発に努めていく。【都市計画課】
- 学校施設については、昭和 56 年以降建築施設の老朽化対策（長寿命化）を進める。【教育総務課】
- 宅地造成工事規制区域等について、許可権限者である兵庫県と連携することで適正な措置により災害防止に努めていく。【都市計画課】

建築物内の安全対策

(リスクシナリオ 1-1)

- 地震時に住宅や事業所等の建築物内に設置されている家具やロッカー等の転倒を防止するため、各種広報媒体や自主防災組織の活動を通じて、適正な対処方法について普及啓発を図る。【危機管理課】

交通施設の耐震化

(リスクシナリオ 1-1)

- 駅舎の改修など老朽化している鉄道施設の整備更新を引き続き進める。【人口増政策課】

火災予防のための改善

(リスクシナリオ 1-2・6-1)

- 緊急車両の進入が難しく、災害発生時の消火活動等に支障をきたす可能性のある幅員の狭い道路（狭あい道路）が多く残っている北条市街地において、改善を図る住環境整備を促進する。【都市計画課】
- 老朽化して放置されている空き家は、倒壊などにより避難の妨げになる危険があり、老朽危険空き家の撤去に関する自治会に対する相談、補助により、除却を促進する。【危機管理課】

適切な公園施設の整備・長寿命化対策

(リスクシナリオ 6-5)

- 大規模災害時には避難地ともなりえる都市公園については、公園施設長寿命化計画（平成 25 年（2013）12

月)に基づき、予防保全的な維持管理、耐久性の向上を図る改善を進め、公園施設の長寿命化を図る。【都市計画課】

文化財等の耐災害性の向上

(リスクシナリオ 7-3)

- 町有文書等のデジタルバックアップ（古文書のデジタル化）など文化財の被害軽減対策に引き続き取り組むとともに、復興対応として指定石造物・仏像等の三次元デジタル化を進める。【生涯学習課】
- 一乗寺・酒見寺の防災設備点検・防火訓練などを継続的に実施するとともに、指定文化財について防災設備の修繕及び新設、電気設備点検の強化に取り組み、文化財等の防災対策、火災対策を進める。【生涯学習課】
- 兵庫県歴史資料ネットワークとの連携により、災害により被害を受けた古文書等の修復などに継続的に取り組む。【生涯学習課】
- 文化財所在地とハザードマップの照合を図り、災害に備えるとともに、平時における防犯の観点からも「歩く文化財パトロール」を実施する。【生涯学習課】

道路交通機能の強化

(リスクシナリオ 2-1・2-4・5-4)

- 災害時に広域的な輸送路及び避難路の確保、円滑な緊急対応のため、道路整備を促進するとともに、継続して適切な維持管理に取り組む。（道路新設：（市）（仮）鶉野飛行場線、（市）豊倉日吉線、（市）加西インター産業団地補助幹線道路／舗装修繕：（市）玉丘常吉線ほか3路線／交通安全事業：（市）西谷坂元線、（市）都市計画2号線ほか1路線、（市）中野綱引線）【土木課】【開発推進課】
- 橋梁長寿命化修繕計画（平成25年（2013）1月）に基づき、橋梁の長寿命化を図るとともに、点検や補修対策を適切に実施し、継続して維持管理に取り組み、安全性を確保する。（市管理の橋梁242橋）【土木課】
- 必要に応じて、緊急輸送道路などの道路法面の落石・崩壊対策、緊急輸送道路沿道建築物の状況調査、道路の無電柱化など、緊急輸送路の管理者である兵庫県及びNEXCO西日本と連携することで輸送路及び避難路の確保に係る取り組みを進める。【土木課】【都市計画課】
- 関係機関との情報連携により、迅速な道路啓開が進められるよう体制を構築する。【危機管理課】

鉄道機能の強化

(リスクシナリオ 5-4)

- 災害発生時においても、鉄道輸送機能を確保するため、鉄道施設の耐震化、浸水対策を促進する。【人口増政策課】

地籍調査の実施

(リスクシナリオ 7-4)

- 災害後の円滑な復旧・復興において、土地境界等を明確にしておくことが重要であり、地籍調査事業を推進する。【用地課】

老朽化対策の着実な推進

(リスクシナリオ 5-5)

- 老朽化に対応するため、「公共施設等総合管理計画」(平成 29 年(2017) 3 月)の数値目標・維持管理費等の再精査を行い、適正な維持管理・更新等を推進する。【管財課】

インフラ復旧のための人材・資機材の確保

(リスクシナリオ 5-5)

- インフラの速やかな復旧のため、建設業団体、県などの関係機関と連携し、必要な人員・資機材の確保を図る。【施設管理課】

仮設住宅等の整備に係る人材育成・確保

(リスクシナリオ 7-4)

- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗などの建設を担う人材不足が懸念されるところであり、担い手を確保するための取り組みを推進する。【施設管理課】

市内事業所 BCP 策定の推進

(リスクシナリオ 7-5)

- 大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、啓発等により市内事業所の B C P の策定を促進する。【産業振興課】

事業再開及び失業者への支援

(リスクシナリオ 7-5)

- 関係機関と連携して、事業者が事業活動を再開するための支援対策や失業者に対する早期再就職支援のための適切な対応を検討する。【産業振興課】

危険物等の安全管理対策

(リスクシナリオ 6-4)

- 危険物の規制・指導など、危険物施設関係者等との緊密な連絡協力のもと、危険物の規制、保安体制の強化に徹底して取り組む。【環境課】

危険区域への迅速な対応

(リスクシナリオ 6-1・6-3・6-4)

- 危険物等の爆発などの恐れのある危険性の高い区域や、最初の地震で脆弱になった建築物や崖地等が、連続する地震で倒壊・崩壊する危険のある区域などを早急に判定し、人的被害を防止するため、立ち入り禁止等の措置を迅速に実施できるよう、体制を検討する必要がある。【危機管理課】

③ ライフライン・廃棄物

食料・飲料水の確保

(リスクシナリオ 2-1)

- 災害発生からの3日間を目安として、食料・飲料水、物資等の確保対策を進める。【危機管理課】

連携による食料等確保体制の構築

(リスクシナリオ 2-1)

- 食料の供給に関して事業者と協定を締結しており、今後も提供協定を推進する。あわせて、自主防災組織、自治会等との連携のもと、調達体制の確立に努める。【危機管理課】
- LPガス協会とLPガスや機器の支援について協定を締結しており、受け入れ体制など実効性を高めるための取り組みを推進する。【危機管理課】
- 相互応援による応急給水活動が円滑に進むよう、連携訓練などを実施する。【上下水道課】

ライフライン施設の防災対策

(リスクシナリオ 2-1・5-1・5-2) 水道用水供給施設の耐震化

- 配水管（耐震管）への布設替事業、配水池更新事業など、「上水道アセットマネジメント」に基づいた、水道施設（ポンプ場、配水池、送配水管）の老朽化対策、耐震化、維持管理を進める。【上下水道課】
- 電力・ガス事業者、通信事業者との連携により、災害の未然防止はもとより、被害の軽減及び早期復旧のための各施設等における防災対策、体制づくり、訓練の実施等を進める。【危機管理課】

食料・燃料備蓄量の確保

(リスクシナリオ 2-1)

- 防災訓練などを通して、各家庭における備蓄促進の取り組みをさらに進める。【危機管理課】
- 避難所等における燃料備蓄を計画的に推進する。【危機管理課】
- 再生可能エネルギー、自立・分散型エネルギーの普及啓発を進め、「住宅用蓄電池設置費補助事業」などにより、各家庭における燃料確保を促進する。【環境課】

下水道施設の耐震化

(リスクシナリオ 2-5・5-3)

- 下水道施設の整備、老朽化対策・耐震化・長寿命化・維持管理を一層進める。【上下水道課】

その他の汚水処理施設等の老朽化対策

(リスクシナリオ 5-3)

- 農業集落排水施設の老朽化対策を着実に推進する。【上下水道課】
- コミュニティプラント施設の老朽化対策を推進する。【上下水道課】
- 災害に強い合併浄化槽設置整備を推進する。【上下水道課】

災害廃棄物処理

(リスクシナリオ 7-1)

- 県下全市町で締結している「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」に基づく体制の継続とともに、適正かつ円滑・迅速な災害廃棄物の処理に向けて、「災害廃棄物処理計画」を策定し、計画の実効性を高めるための取り組みを進める。【環境課】

④ 保健・医療

医療・福祉施設の耐震化

(リスクシナリオ 1-1・2-4) 医療施設の耐震化

- 障害福祉施設については老朽化対策を検討する。【地域福祉課】
- 市立加西病院の建替を含めた抜本的な安全性の向上を計画する。【病院総務課】
- その他の社会福祉施設、医療施設において、国の交付要綱に準じて、加西市地域密着型サービス拠点施設等整備補助金（国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用）による耐震化を促進する。【地域福祉課】
【病院総務課】【長寿介護課】

連携による救急・医療体制の充実

(リスクシナリオ 2-4)

- 県及び市立加西病院と医師会の連絡・調整等の連携を図っており、県と連携した医療情報伝達訓練の実施、北播磨救急連絡部会への参加などに継続的に取り組む。【健康課】
- 「加西市医師会」との連携により災害時の医療救護活動が円滑に進むよう、訓練などにより体制づくりを進める。また、医療器具や医薬品等の供給体制についても検討を進める。【健康課】【病院総務課】

病院等医療機関における非常用電源等の確保

(リスクシナリオ 2-4)

- 今後、建替基本計画と同調し、西館自家発電機のオーバーホールを実施予定であり、災害時に非常用発電装置の機能が確保されるよう、維持、補修、燃料の備蓄を継続的に進める。（西館 230KVA）【病院総務課】

疫病・感染症対策に係る体制の構築

(リスクシナリオ 2-5)

- 平時から、乳幼児期での定期接種勧奨など予防接種を促進する。【健康課】
- 庁内の情報共有、また北播磨感染症関係の訓練への参加など、対策に係る情報共有・対応体制強化を図る。【健康課】【危機管理課】【環境課】
- 災害時の害虫駆除、水害により不衛生になった箇所などの必要に応じた消毒、また遺体処置など、関係機関等との連携などにより適切に対応できるよう体制づくりを進める。【健康課】【環境課】

⑤ 情報・通信

台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化 雨量・河川水位・土砂災害危険度予測情報の伝達と共有

(リスクシナリオ 1-4・4-3・6-3)

- 局地的な集中豪雨による浸水害や土砂災害に対応するため、超高密度気象観測システム（POT E K A）の導入を行っており、防災対策や避難情報発令の判断に活用する。【危機管理課】
- 「河川氾濫予測システム」、土砂災害警戒区域ごとに危険度を予測する「箇所別土砂災害危険度予測システム」などのシステムの構築、活用を進める。【危機管理課】
- 複数の方法により気象情報や被害状況等の情報収集体制や仕組みの充実を図る。【危機管理課】

情報通信手段の確保

(リスクシナリオ 4-1)

- 防災情報システム（フェニックス防災システム）の活用により、県をはじめとする関係機関との情報連携を強化する。【危機管理課】
- WAN（広域通信網）の運用や、兵庫衛星通信ネットワーク等の活用を推進し、防災行政無線の整備など、複数の情報通信手段の確保・活用を進める。【危機管理課】

連携による通信確保体制の構築

(リスクシナリオ 4-1)

- 民間との連携による無線通信の確保を推進する。【危機管理課】

情報提供手段の確保

(リスクシナリオ 4-2)

- 災害情報を必要な者に提供する手段として、「かさい防災ネット」を整備しており、兵庫県災害対策センターから提供される「ひょうご防災ネット」とも連携している。「かさい防災ネット」での積極的な情報提供、活用してもらうための周知、自動通知が可能になる登録の促進を図る。【危機管理課】
- 提供手段の拡大を図る。【危機管理課】
- 災害関連情報の迅速かつ効率的な住民への伝達のための基盤であるＬアラートによる積極的な情報発信を進める。【危機管理課】

消防・警察等の情報の迅速な伝達と共有

(リスクシナリオ 4-3)

- 災害時に迅速な情報連携が図れるよう、平時から消防、警察との情報交換や連携、消防、自衛隊等の連絡員の駐在等に継続的に取り組む。【危機管理課】

情報収集・提供に係る人材育成

(リスクシナリオ 4-3)

- フェニックス防災システム、兵庫衛星通信ネットワーク等を有効に活用できるよう、操作研修や訓練に継続的に取り組む。【危機管理課】

風評被害対策

(リスクシナリオ 7-5)

- 災害発生における国内外への正しい情報発信を行うため、情報発信手段や役割分担などを検討する。【秘書課】

⑥ 行政機能

庁舎の耐災害性の強化

(リスクシナリオ 3-1)

- 計画的な維持管理・更新を引き続き進める。【管財課】
- 本庁舎以外の公的施設においても、老朽化した施設・設備を更新する。多数の者が利用する建築物について、防災上重要な施設を優先的に考え、計画的な耐震化に取り組む。【管財課】
- 本庁舎が使えなくなった場合の代替施設の確保を進める。【管財課】
- 災害時に対応するための非常用電源（再生可能エネルギー設備等含む）の充実を図る。【管財課】

災害時即時対応体制の強化

(リスクシナリオ 3-1)

- 地域防災計画に基づき、発災直後の応急対応を迅速かつ適切に行えるよう継続的に体制強化に取り組む。【危機管理課】
- 業務継続計画を平成 30 年 7 月に策定しており、計画に基づいた業務継続体制の強化を図る。【危機管理課】
- 防災に関する新任研修、県などの実施する研修会等への防災担当職員等の参加などに継続的に取り組み、職員の災害対応能力の向上を図る。【危機管理課】
- 受援計画の策定など、他の自治体から支援を円滑に受けるための受援体制について整備する。【危機管理課】

消防の災害対応力強化

火災被害軽減のための対策

(リスクシナリオ 1-2・2-3・6-1)

- 災害時の対応に備え、消防・救急体制の充実を図るとともに、救急車両・資機材等の更新・充実を進める。【消防署】
- 防火水槽・消火栓の点検等により引き続き消防水利の確保を進めるとともに、住宅用火災警報器普及啓発等により初期消火対策を進める。【消防署】

防災関係機関との連携強化

(リスクシナリオ 2-3)

- 救出・救助や応急医療等に従事する実働部隊の実践的な訓練の実施を促進し、実効性を高める。【危機管理課】
- 兵庫県等、関係機関との連携を強化する。【危機管理課】

復興を支える人材の育成・確保

(リスクシナリオ 7-2)

- 被災地への職員派遣などにより、復興政策、復興に向けた事前準備などに取り組む人材育成を進める。【危機管理課】
- 家屋被害認定士養成講座への参加などにより、復興を支える人材育成につながる多様な機会づくりを進める。【危機管理課】

⑦ 避難支援・避難生活

避難所対策

(リスクシナリオ 2-6)

- 避難所の環境づくりや生活ルールづくりに配慮した自主的な避難所運営を進められるよう、自主防災組織など避難所運営主体との避難所運営訓練の実施などに取り組む。【危機管理課】
- 災害時簡易トイレの備蓄の充実、仮設トイレ設置等の円滑な体制づくりなど、災害時のトイレ対策のより一層の充実を図るとともに、避難所運営訓練などを通じて、避難所におけるトイレの衛生管理に関する対策を進める。【危機管理課】
- 要配慮者※等への対応にも備え、協定締結による避難所への段ボールベッド、畳の提供に加え、季節に応じた冷暖房機器の設置やプライバシー確保のための間仕切りの導入など、対策の充実を図る。【危機管理課】
- 避難所での生活に支障をきたし、何らかの特別な配慮を必要とする要配慮者の避難場所として「福祉避難所」を指定しており、災害時の入所等について施設運営者との連携体制を構築する。【危機管理課】
- 災害時に対応するため非常用電源（再生可能エネルギー設備等含む）の充実を検討する。【危機管理課】
- 避難所のトイレの洋式化を進める。【教育総務課】

災害時要援護者（避難行動要支援者※）の避難支援体制の構築

(リスクシナリオ 4-3)

- 災害時要援護者避難支援計画に基づき整備した要援護者台帳（避難行動要支援者名簿に相当）の名簿掲載者の避難に係る個別支援計画の作成を支援し、避難行動要支援者の避難支援体制づくりを促進する。【長寿介護課】【地域福祉課】【危機管理課】
- 避難支援体制づくりにあたって、例えば医療的ケアが必要な障害児の避難マニュアルなど、それぞれの対応についてのマニュアル作成を検討する。【地域福祉課】
- 要配慮者が利用する施設の管理者等へ避難確保計画作成について啓発を進める。【長寿介護課】【地域福祉課】【危機管理課】
- 日本語を解さない外国人や加西市の地理に不案内な市外からの来訪者等も含め、要配慮者に配慮した情報提供が行えるよう体制づくり等を進める。【危機管理課】

※平成 25 年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、それまで、「要援護者」とされていた対象が、「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」を「要配慮者」とし、そのうち「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」を「避難行動要支援者」と定義されるようになっている。「要配慮者」には、人工呼吸器使用者や人工透析患者など医療ニーズの高い方、妊産婦、外国人なども対象となると考えられる。

災害ボランティア活動支援体制の整備

(リスクシナリオ 7-3)

- 災害時に、加西市社会福祉協議会の災害ボランティアセンター設置、連携による受入れが円滑に進められるよう、訓練の実施等に継続的に取り組み、設置・受入れ体制を整備する。【福祉企画課】

第Ⅴ章 強靱化に向けた推進方針

- 平時からの災害ボランティア登録、研修などに取り組むとともに、災害ボランティア養成講座の実施により、防災意識の向上と支援者の育成をさらに進め、災害時のボランティア活動が適切に進められるよう取り組む。
【福祉企画課】

こころのケア体制の強化

(リスクシナリオ 7-3)

- 災害時のこころのケアに関する知識の普及啓発、こころのケア、相談支援体制の構築などを進めており、災害時に円滑に対応できるよう、より一層体制の強化を進める。【健康課】

帰宅困難者の対策

(リスクシナリオ 2-7)

- 大規模災害時における救命・救急活動や支援物資の輸送等を迅速に行うルートを確保するため、主要幹線道路の整備やネットワーク化、橋梁等の耐震化・長寿命化などを推進する。【土木課】【都市計画課】
- 市外からの通勤・通学者を想定した避難所や備蓄の確保を検討する。【危機管理課】
- 区域内の事業所における防災対策への取組に支援を行うとともに、民間企業の有する広範な人的・物的ネットワークとの連携の確保を図る。【危機管理課】

⑧ 地域の防災力強化

地域の防災人材の育成

(リスクシナリオ 7-3)

- NPO 法人（災害ボランティア加西らかん等）との連携による自主防災訓練の実施、県実施の防災リーダー養成講座や防災研修のPRなどにより、継続的に防災人材の育成を進める。また、応急手当の方法習得のための救命講習会等の実施に引き続き取り組む。【危機管理課】

地域の防災組織の災害対応力強化

火災被害軽減のための対策

(リスクシナリオ 1-2・2-3)

- 自主防災組織の結成や訓練実施、資機材等購入の支援などにより、今後も地域の災害対応力の強化を促進する。【危機管理課】
- 火災発生時の迅速な対応及び予防消防の活動を促進するため、より一層消防団の充実強化に取り組む。【危機管理課】

事業所等での災害対応力強化

(リスクシナリオ 2-3)

- 災害時、事業所等において従業員等をむやみに移動させず、とどめる対応が、帰宅困難者による混乱（交通渋滞による救助・救急活動の阻害）を発生させない上で重要であるため、事業所への啓発を進め、事業所での災害対応力の強化を促進する。【産業振興課】
- あわせて事業所等への救助・救急活動への協力等について啓発する。【産業振興課】

防災の取り組みを通じた地域づくり

減災のための対策

(リスクシナリオ 1-3・7-3)

- ハザードマップの作成・更新を進め、活用について周知・啓発を一層進める。【危機管理課】
- 大規模水害に備え、土のうづくりなどの水防訓練に取り組む。【危機管理課】
- 防災出前講座の実施、ハザードマップの作成、防災に関するパンフレットの作成・配布など、防災意識を高める取り組みをより一層進める。【危機管理課】
- 地域において、見守り内容を共有・見える化するため、福祉・防災マップづくりを支援する。【福祉企画課】
- 防災出前講座などにより、事業所等における防災体制の整備や地域防災活動への参画推進を図る。【危機管理課】
- 学校において、危険度マップ作り、避難所運営シミュレーション、寸劇等による防災教育に取り組むとともに、シェイクアウト訓練などを実施し、自分の身を守る自助の行動の徹底を図る。【学校教育課】
- 災害対応マニュアルの見直し、緊急連絡体制（メール配信システム）の整備、小学校での引き渡し訓練、避難所開設に係る研修、震災・学校支援チーム（EARTH）を活用した防災訓練、消防署と連携した搬送方法研修、また地域防災訓練の実施など、避難、避難所開設・運営、学校の早期再開など災害時の各段階における取り組みを、地域と連携を図りながら継続的に進める。【学校教育課】

第Ⅵ章 計画の推進

- 1 施策の重点化による推進
- 2 計画の進捗管理

1 施策の重点化による推進

限られた資源を活用して効率的・効果的に強靱化を推進するため、本市において優先度の高い施策を重点的に進めていくこととします。

本計画を推進していくためには、全庁横断的な体制で取り組むこととともに、市民、事業者等との連携と役割分担、県や周辺市町をはじめ、関係主体との連携が重要となります。施策の重点化においても、連携強化の視点を重視し、防災施設の整備・維持保全、耐震化等のハード対策と、情報収集・提供対策、地域の防災力強化に関するソフト対策を効果的に進められるよう選定しています。

2 計画の進捗管理

本市における強靱化を着実に推進するため、関連計画との整合を図りつつ、本計画における施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

そのために、重要業績指標により進捗管理を定期的に行い、PDCA サイクルを実践して、施策の見直しや改善を行っていくこととします。

また、今後の社会情勢や国、県の動向等をふまえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

加西市国土強靱化地域計画

令和 年 月発行

発行 加西市

〒675-2395

兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地

TEL. 0790-42-1110（代表）

ホームページ <http://www.city.kasai.hyogo.jp/>